

安心・安全への支援



適正な民泊の運営に向けて

近隣住民への事前説明について	戸別訪問又は説明会を行い、不在の住民に対しては必要事項を記載した書類をポスティングする。住民からの問合せについては、 戸別訪問又は説明会開催等の方法により説明を行う必要がある。
騒音・ゴミ等の苦情対応について	近隣住民から苦情等の連絡があった場合には、 必要に応じて駆けつける等、適切かつ迅速に対応を行う必要がある。
苦情対応等を行う者の氏名及び連絡先の標識について	苦情対応する者の氏名及び連絡先の標識を、施設の出入口等へ設置することが必要。

●条例に定める主な内容

制限区域	制限期間
住居専用地域 (増員4m以上の道路に接する区域を除く)	全期間
小学校周辺100m以内	月曜正午～金曜正午

※家主住居型は除く

「違法民泊撲滅チーム」を設置!

市として新たにルールを追加!

- 周辺住民や施設への事前説明
- 届出住宅の公表
- 外国人宿泊者の旅券の写しの保存
- 苦情等には必要に応じて速やかに現地対応

大阪市違法民泊窓口

違法民泊かも?と思ったら「違法民泊通報窓口へ」

TEL.06-6647-0835 (平日9:00～17:30)

FAX.6647-0733 メールでも受付ます。

国土交通省民泊制度についてのお問合せ先

民泊制度コールセンター(国土交通省)

TEL.0570-041-389 (よいみんぱく)

※6月15日以降は毎日9時から22時まで対応しています。

肝炎ウイルス検査無料化実現!



H30年4月よりB型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を無料で実施。

大阪市ではB型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を無料で実施しています。自覚症状がないまま肝炎ウイルスに感染している場合もありますので、過去に肝炎ウイルス検査を1回も受けたことがなく、対象者に該当する方は、肝炎ウイルス検査を受けることをおすすめします。

実施場所 市内取扱医療機関 ホームページにてご確認ください。 <http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000371514.html>

対象者 大阪市在住の満20歳以上の市民。
ただし、過去に肝炎ウイルス検査(大阪市が実施する検査に限らない)を受けたことがない方。

検査で陽性と判断された方にはフォローアップ事業(肝炎専門医療機関の紹介サポート、治療状況の把握及び医療機関への情報提供)を実施!

お問合せ
大阪市保健所感染症対策課 感染症グループ
TEL.06-6647-0656

子育て支援

新生児聴覚検査への公費助成制度を新設!

一般に赤ちゃん1000人のうち1～2人は耳の聞こえ(聴力)に障がいがあると言われています。新生児聴覚検査を受けることにより聴力障がいの早期発見ができ、言語能力やコミュニケーション能力などの早期療育につなげていくことができます。昨年の一般決算特別委員会で「市としてすべての新生児が聴覚検査を受けることができるよう働きかけ、公費負担を検討すべき」と要望。その後本年3月12日の教育子ども委員会予算審議において質問。

平成31年1月より1人あたり検査料3,350円を限度として公費負担を開始することが決まりました。また里帰り出産などで、大阪市以外で出産した場合でも、公費負担の対象としました。今後は本市居住の全ての赤ちゃんが検査を受けられますようしっかり周知していくよう要望いたしました。

新生児聴覚検査 (新生児聴覚スクリーニング)

新生児の耳がちゃんと聞こえているかどうかを調べるための検査。



出産した病院で概ね生後2日頃～退院までに眠っている赤ちゃんの頭に機械をつけ、ささやき声くらいの小さな音を聞かせてその反応を脳波でみるものです。自動ABR(自動聴性脳幹反応)とOAE(自動耳音響放射)の2種類があります。調査にかかる時間は数分程度で痛みなどはありません。

1回の費用は3,000円～10,000円です。



高齢者福祉

介護予防ポイント事業のメニューが追加されました。

人口の3分の1が高齢者になる2030年。介護予防は大変重要です!65歳以上の方が参加できる「ちょっとしたお手伝い」を始めませんか?

介護保険施設などで

施設利用者の話相手



園芸
(草木の手入れ)

演芸の披露
(楽器の演奏、歌など)

保育所などで

行事、遊びなどの補助

登降園時の見守り

園庭の手入れなど他にもいろいろ!

活動の流れ

